

一般質問

みらい 三浦（茂）議員

会派みらいの三浦茂人です。

一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様には感謝申し上げます。

また、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

はじめに、不適切な保育について伺います。

こども家庭庁は、五月十二日、保育所等における不適切な保育への対応等に関する実態調査を公表しました。その中で、脅迫的な言動や配慮に欠ける対応など「不適切な保育」が二〇二二年四月から十二月の間に保育所で九一四件確認されており、このうち九〇件は虐待と判断されていきました。

国は、児童相談所での虐待相談対応件数は毎年調査してきたものの、保育の現場における不適切な保育の実態は網羅的に調査してい

ませんでした。今回、こども家庭庁は、昨年発生した静岡県裾野市の私立保育園での保育士による虐待事件など、不適切な保育が相次いで発覚したことをきっかけに、都道府県や全市区町村を対象に調査を実施しました。

その結果、調査に回答した全国の保育所二万一、六四九施設のうち、「不適切な保育が疑われる」として自治体が立ち入り検査等の事実確認を行ったのは一、四九二件、実際に不適切な保育の事実が確認されたのが前述のとおり九一四件、うち虐待と確認されたのは九〇件であり、その内訳は、心理的虐待四二件、身体的虐待三六件、性的虐待二〇件、ネグレクト四件でありました。

保育所に加えて、認定こども園の二二七件、認可外保育施設の一三一件、地域型保育事業の六三件を含めると、不適切な保育が確認されたのは全国で一、三三五件に上り、秋田県においては二〇件が不適切な保育と確認されています。

調査結果だけでは、確認された事例の詳細を知り得ませんが、秋田県内で確認された不適切な保育とは具体的にどのような事例なのか、また、市町村や当該施設とはどのような情報を共有し問題の解決や再発防止対策を講じているのか、現状について教育長にお伺いします。

虐待と判断された保育所の九〇件とは別に、認定こども園の一七件、認可外保育施設の一四件、地域型保育事業の三件を加えると虐待は全国で一二四件に上りましたが、秋田県での虐待は確認されませんでした。

しかし一方で、不適切な保育については具体的な事例はなく、定義が曖昧なため実態を適切に反映しているのか疑問という専門家の指摘もあり、その判断基準にはばらつきも見られるようです。このようなことから、今回の調査件数は氷山の一角に過ぎないとの見方もあります。

実際に、今回の実態調査でも、全国の自治

体等が確認した不適切な保育の件数が二、三六九件なのに対し、各施設内で不適切な保育として確認された件数が三万五、六六三件にものぼり、大きな開きがあります。

同様に秋田県でも、自治体等が確認した件数三三件に対し、施設内で確認された件数が一六一件となっており、自治体と現場の施設での不適切な保育の認識の違いが浮き彫りになっています。

ここで気になるのは、施設内で確認された不適切な保育があっても市町村への情報提供や相談に至らなかつたケースがあることです。大半の施設では、「施設内における再発防止策の検討・実施により改善が可能と考えたため」という理由で情報提供や相談がなされていません。その判断を一概には否定できませんが、自助努力には限界があります。

県はこれまで、保育所等への指導監査にあたっては、日程上可能な範囲で市と同日に実施するなど、不適切な保育の防止に鋭意取り

組んできたはずですが、今回のこども家庭庁の調査結果に照らし合わせて十分な聞き取りや助言がなされてきたと言えるのか、また、指導監査のあり方やマンパワーの確保等について、今後の見直しや改善の余地はないのか、教育長のご所見をお聞かせください。

現在の児童福祉法では、児童養護施設での虐待は都道府県への通報義務がありますが、保育施設での虐待については職員による自治体への通報義務はありません。こども家庭庁は、通報を義務化するための法改正を速やかに実現する意向であるようですが、義務化されるのを待つまでもなく、県が主体的に子どもを安心して預けられる体制を早急に構築すべきと考えます。全ての不適切な保育事案が全ての自治体で共有できる仕組みの確立が再発防止に不可欠と考えますが、教育長のご所見をお聞かせください。

また、これまで厚生労働省においては「ひとり親家庭支援」「母子保健」「虐待防止」

「保育所」などを、内閣府においては「児童手当」「子どもの貧困対策」「少子化対策」「認定こども園」などを所管してきましたが、これらの業務は、今般、こども家庭庁に移管されました。しかし、幼稚園と小学校の所管は文部科学省に残したままで、長年課題に挙げられていた、幼児教育と保育の「幼保一元化」は実現しませんでした。従って、今回のこども家庭庁の調査においても幼稚園と特殊支援学校幼稚部は不適切保育確認件数等の調査の対象外となっています。保育所と同様に、幼稚園でも教諭による園児への不適切な指導が起きています。この機会を捉えて、県内における幼稚園の実態も県が先頭に立って調査すべきではないでしょうか。既に調査しているのであれば公表し、幼保一体となつた課題解決策を講じていく必要があると考えます。幼稚園の現状をどこまで把握しているのか、今後の対策についてどのように進めるべきと考えているのか、教育長のご所見をお

聞かせてください。

県公式サイトにある幼保推進課のページの冒頭には、「秋田の子どもの健やかな成長のために「はじまりは乳幼児期から」」とあり、続けて、「小学校就学前の秋田っ子に、保育所や幼稚園など子どもの居場所がどこであつても、より充実した保育・教育を等しく提供できる環境づくりと、小学校への円滑な接続を推し進めてまいります」と謳っています。次元の異なる少子化対策を標榜する今、まさに正念場ではないでしょうか。

こども家庭庁は調査結果を受け、虐待の発生に速やかに対処できるように「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を策定し、五月に全国の自治体に通知したことは周知のことと思います。

ガイドラインでは、保育所等が不適切な保育を確認した場合には、市町村や都道府県に速やかに情報提供・相談し、今後の対応につ

いて協議するよう求めています。その中で、保育士・保育教諭等や保護者が、保育所等において行われる保育に対して違和感を覚えた場合に相談できる対応窓口を設けることが重要と位置付けています。対応窓口は、例えば「虐待等が疑われる事案に関する相談窓口」といった名称を付けて分かりやすく掲示・周知するなど広く一般に認知されるよう工夫を行うように求めています。県としてどのような対応を行っているのか、教育長にお伺いします。

また、この四月には「子ども・女性・障害者相談センター」がオープンしたほか、「児童家庭支援センター」や「幼児教育センター」など、子育て等に関わる相談窓口が多数設置されています。これまでも国は、各自治体に子育てに関わる相談窓口を一元化した「子ども家庭センター」を設けるよう促しており、二〇二四年四月からは改正児童福祉法に基づき努力義務となります。今後の対応及

び見通しについて知事のご所見をお聞かせください。

不適切な保育や虐待の背景には、保育現場の慢性的な人手不足があることは論をまちません。国では配置基準の見直しはせず、当面は保育士を手厚く配置した施設に運営費を加算する方針を示していますが、同様の支援を県・市町村が連携して検討すべきではないでしょうか。また、待遇改善と併せて、潜在保育士の復職促進など保育士確保に向けた取組強化が喫緊の課題です。秋田の未来を担う人材の育成は〇歳児から始まっています。保育を担う側への具体的な支援は待ったなしと言えるでしょう。

県としてどのような独自の取組が考えられるのか、教育長のご所見と意気込みをお聞かせください。

次に、本格デビュー二年目の「サキホコレ」の認知度向上についてお伺いします。

秋田県が発表した生産・販売計画では、令和五年度は、昨年 of 二倍となる一、三四九ヘクターで生産し、販売量も二倍以上の七、五一四トンの見通しを立てました。また、昨年産は生産者の努力もあり品質は良かったものの、県外での認知度が低かったことを踏まえて県外での販売を強化し、全体の八割近い五、八二六トンを目指しています。

県ではこの三月に、令和五年から七年の基本方針として「第二期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定しました。「確かな品質で安定供給できる生産の推進」「トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策」そして、「認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信」を戦略の三本柱に据え、戦略本部の運営費も含め、今年度予算に一億円余りを計上しています。この中でも、「認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信」には

七割近い予算を割いていますが、具体的にはどのような情報発信を検討しているのでしょうか。ユーザー像を明確にした効果的なプロモーションを展開するとありますが、一般消費者向けなのか、お祝い・贈答用なのか、ターゲットが判然としません。県外での認知度を高めるためには従来のやり方に加え工夫が必要と考えます。

かつて八峰町や美郷町での生薬の栽培にちなんで龍角散のCMに知事が出演していましたが、それを上回るインパクトのあるプロモーションができないものでしょうか。サキホコレのイメージキャラクターは壇蜜さん。アンバサダーは橋本五郎さん、元祖爆笑王さん、佐々木希さんや藤あや子さんなど十二名の著名人に委嘱していますが、その効果の程はいかがでしょうか。より一層プロモーションを強化し、ブランド米戦略で産地間競争を勝ち抜かなければなりません。

田植えも終わり三か月後には収穫の季節が

到来します。食味ランキングでは二年連続

「特A」に選ばれ実力は証明済みです。サキホコレの認知度を高め、ブランド米としての地位を確固たるものにするための具体的な情報発信戦略は何か、改めて知事のご所見をお聞かせください。

ちなみに、映画で「スラムダンク」が人気だとか。能代バスケミュージアムや由利本荘市の森子大物忌神社^{もりこ おおもものいみ}など、秋田県ゆかりの地にも国内外から多くのファンが訪れているようです。この際、「山王工業」にもアンバサダーを委嘱してはいかがでしょう。「絶対王者山王工業、サキホコレを食べてカチホコレ」。いかがでしょう。

さて、ブランド化戦略では数値目標も掲げており、令和八年には四、〇〇〇ヘクタール・二万トン、令和十三年には八、〇〇〇ヘクタール・四万トンもの生産を目標とする一方、今後、特別栽培への移行や耕畜連携による循環型農業で生産された、より付加価値の

高い米の生産も戦略に掲げています。こうした目標の実現のためには、生産者のスキルアップと担い手の確保が絶対要件になると思います。しかし、中にはサキホコレが栽培可能な農地であっても作らず、従来からのあきたこまちを作るといふ農家もいます。

人口減少により、主食用米の中長期的な需要は引き続き減少する見通しにある一方で、高付加価値米になれば採算面からも必然的に販売価格は高くなります。総合的な需要の減少とサキホコレの生産量増加は価格の押し下げ圧力にならないか、高付加価値化による販売価格の上昇は販売ターゲットの囲い込みに影響はないか、特別栽培のスタンダード化に見合う担い手の確保は十分か、既存ブランド米との棲み分け戦略はあるのかなど、秋田のブランド米の将来を見据えたこれからの課題解決策について、知事のご所見をお聞かせください。

次に、この四月に設置された「未来を支える人材投資・確保対策本部」についてお伺いします。

人口減少と高齢化が進み、経済成長の第一の要素である労働力、とりわけ生産年齢人口の減少は避けては通れない時代になっています。秋田県の二〇二二年の生産年齢人口は四万八千四百〇〇人余り。十年前と比較して一萬三千三百〇〇人ほど減少し、また、二十年前との比較では二万四千〇〇〇人ほど減少しています。七年後の二〇三〇年には更に九万人以上減少し、三万九千四百〇〇〇人になるとの予想もあります。

今後、女性や六五歳以上の高齢者の就業率が仮に上昇したとしても労働力の確保に限界が来ることは自明の理です。このような背景に危機感を持ち、喫緊の課題である企業の人材確保や賃金水準の向上、成長分野への労働力のシフトに繋がる人材投資に全庁を挙げて取り組むべく対策本部を設置することは大い

に意義のあることだと思いません。

一方で、対策本部における四つのテーマとして、「労働移動の促進」「労働者の学び直し・魅力的な職場づくり」「企業等による魅力発信」そして「多様な人材の活躍」を掲げていますが、これら自体はこれまでも鋭意取り組んできた範疇にあり、目新しさはありません。本格的な議論はこれからにせよ、総花的な感は否めず、目玉は何か分かりづらいようにも感じられます。

本県経済の持続的な発展は、労働力はもちろん、資本、技術力の三要素の持続的な増加により実現可能であり、資本には物的資本と人的資本があります。

人的資本については、人材投資の観点からリスキリングやリカレント教育に主眼を置いているようですが、検討すべきは企業内でのリスキリングと高校・大学レベルでのカリキュラムを連動させることができる体制の構築です。今般計画されている官民対話による課

題の把握の中で、俎上に載せてはいかがでしょうか。もちろん、教育機関はもとより企業や業界の協力が前提になるかとは思いますが、知事のご所見をお聞かせください。

日本IBMのグループ企業である日本IBMデジタルサービスが設置する、IBM地域DXセンターは、地域社会で活躍する高度なDX人材を目指すための「地域DX人材育成プログラム」を展開しています。自らDXスキルの向上に取り組み、地域企業への就職を目指す学生や個人にプログラムを無償で提供するほか、企業全体のDXスキルを底上げする目的で高度な研修を希望する法人には有償で提供しています。

二〇二二年一月から、札幌市・那覇市・仙台市・北九州市へ展開し、今年5月には広島市に開設、7月に新設される香川県高松市で六か所目となります。今後も様々な地域での開設を予定しており、協力会社を合わせた人材を二〇二四年までに二、五〇〇名規模に拡

大する計画です。DX推進スキルの習得促進に加え、自治体とタイアップした地元企業への就労や、企業のIT人材のDX領域へのリスキリングを支援しています。

IBMのほかにも、デジタル人材育成のための独自の教育プログラムを作成している企業もあるようですが、このような先進事例も参考にされてはいかがでしょうか。知事のご所見をお聞かせください。

人的資本を増大させる取り組みは重要ですが、冒頭で述べたとおり、生産年齢人口が減少していく中で経済を成長させるには、物的資本の増大、つまり設備投資の促進も不可欠です。

その意味では今、秋田には、洋上風力発電関連や中国木材の工場新設、県立体育館の建て替え、新スタジアム構想、ビジネスホテルやマンションの建設など官民を問わず投資計画が目白押しで地の利もあるでしょう。厳しい県財政の下でも物的資本を増大させていく

には、迅速かつ積極的な県内企業の設備投資を誘因する必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

人口減少下で経済成長を続けるには、技術革新のエネルギーとも言える人々の能力、つまり人的資本の水準を、教育・人材投資を通じて向上させる必要があります。一説には、人口が減っても人材投資の水準が十分であれば、持続的な技術革新を通じた経済成長が可能とも言われています。

対策本部が設置されてから三ヶ月が過ぎようとしています。是非ともスピード感を持って各種施策が具現化されることを期待しますが、本部長でもある知事として、人材の確保に向けて何が切り札になり得ると考えているのか、ご所見をお聞かせください。

次に、物流の二〇二四年問題についてお伺いします。

働き方改革関連法によって二〇二四年四月以降、トラック運転手の時間外労働の上限規制による物流危機が予想されています。

ドライバーの労働時間が規制されることにより、現在の人数や車輛数では今までどおり運べなくなる、もしくは法を順守した経営を行うのが困難になることが予想されています。また、運ぶことのできる荷物の絶対量が少なくなれば、運送業者の売上・利益の減少に、運賃を上げれば顧客離れにつながる、といった懸念もあります。さらに、残業時間が規制されれば、その分ドライバーの残業代が少なくなり収入減少や離職・転職につながり、人材不足に陥る可能性も指摘されています。

今後、具体的な対応を何も行わなかった場合には、二〇二四年度には約一四パーセント、四億トン相当の輸送能力が不足し、その

後もドライバー数が減少の見込みで、二〇三〇年度には約三四パーセント、九億トンの輸送能力が不足するとの指摘もあります。

東北におけるドライバーの需給ギャップに着目すると、秋田県が最も高く二〇三〇年時点で約四六パーセントもの貨物がこのままでは運べなくなる可能性があるといわれています。

対策として国がまとめた政策パッケージには、宅配ボックスの普及による再配達率の半減や高速道路でのトラック最高速度引上げ、「送料無料」表示の見直し、「トラックＧメン」の創設を明記したほか、対応が不十分な荷主に勧告や命令を出せる制度の創設を目指しています。

このように、国が主導して低賃金、重労働を打破するために物流の二〇二四年問題にメスを入れようとしていることは意義のあることだと思います。一義的には国による財政支援も当然にして必要でしょうが、秋田県とし

てはこの問題をどのように受け止め対策を講じる考えなのか、知事のご所見をお聞かせください。

前述の、「未来を支える人材投資・確保対策本部」のテーマの一つ目に、「成長分野や人材不足分野への労働移動の推進を掲げています。また、推進方針には、「喫緊の課題である企業の人材確保に向けた取組を部局を横断して推進する」としています。県内産業の競争力の強化と賃金水準の向上を目指すものだとすれば、この二〇二四年問題は目の前の避けては通れない大きな課題といえます。対策本部においても、是非、議論を深めるべきだと思いますが、併せて知事のご所見をお聞かせください。

さて、一方で、海上輸送の活用が徐々に広がっています。フェリーには荷台部分のみを乗せて無人で運ぶことも、運転手が乗船することも可能です。もちろん、輸送日数など追加で必要になる時間や運賃など課題もありま

すが、省エネ化・脱炭素化の推進にも貢献で
きます。県はこれまでも、トレーラーシャ
シ導入支援やコンテナ貨物の利用拡大、秋田
新幹線を使った物資輸送、エコタイヤ導入支
援など様々取り組んできましたが、さらに二
○二四年問題に向けた方策として、秋田港を
起点にしたフェリーによるモーダルシフトを
強力に推し進めるべき時と考えますが、知事
のご所見をお聞かせください。

次に、スーパーヨットの誘致についてお伺いします。

今年の三月に、「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。

この計画は、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンド回復戦略」、「国内交流拡大戦略」の三つを基本的な方針に掲げています。

訪日外国人旅行消費額五兆円、国内旅行消費額二〇兆円の早期達成を目指し、令和七年までに、持続可能な観光地づくりに取り組む地域数一〇〇地域、訪日外国人旅行消費額単価一人あたり二〇万円などの目標を掲げています。

この計画のなかで着目したいのは、訪日旅行での高付加価値旅行者の誘致促進です。いわゆる富裕層ともいふべき高付加価値旅行者は、令和元年時点で、訪日旅行者全体の約一パーセント、約二九万人にすぎませんが、消費額は約一一・五パーセント、約五、五〇〇

億円を占めています。しかし、大都市圏への訪問が多数を占め、地方を訪れる旅行者はごく少数といわれています。

このため、基本計画では、高付加価値旅行者の地方への誘客を重点的に促進する観点から、出入国時はもとより国内移動も含めたトータルでの利便性・快適性の向上への対応のひとつとして「スーパーヨットの受け入れ環境整備等に係る取組を進める」と明記しました。

国の方針に呼応して各地の自治体もスーパーヨットが寄港できるよう岸壁や棧橋の整備に動き出しています。秋田の自然、文化を通じた滞在価値を磨きあげ観光産業のみならず地域経済の活性化につなげるためにも一考の余地があるのではないでしょうか。

スーパーヨットの受け入れ環境整備について、知事のご所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。